

令和 5 年度大分県地域年金事業運営調整会議 議事録

令和 5 年 9 月 5 日（火）13：30 開会

1. 大分年金事務所長 濱崎 挨拶

公的年金制度の全体状況、日本年金機構の令和 4 年度の事業状況及び令和 5 年度の組織目標並びに地域年金展開事業の取組概要について。

2. 新規委嘱の委員紹介

3. 出席委員の紹介

4. 日本年金機構出席者の紹介

5. 座長選出

・宮川委員長登壇の挨拶

6. 議題 座長の司会進行による。

○次第 3. 議題(1)地域年金展開事業の概要、及び(2)令和 4 年度事業実施結果報告について大分年金事務所長より説明を行う。

【質疑】 本山委員

・年金セミナー事業について、大分県においては比較的中学校での開催が多いが、効果的なセミナー事業を考えた時には、実際に保険料を納付し始める大学生とか専門学校生を対象にするのが一番ではないかと思しますのでそこを中心にやっていただきたいと思います。大分県では大学での実績がないとのことなので、力を入れてやっていただきたい。中学生については、若いうちから年金制度について周知するのは大切だと思うが、どうしても公的年金制度というものがあるのだというところにとどまってしまう、実際の保険料納付についてはまだ先のことなので自分のこととして捉えにくい、やはり高校生、大学生に対するセミナーが力点としては重いのかなと思います。ここでご紹介したいことがありますが、年金セミナーに似たようなことを厚生労働省においてもやっております。大学生を対象に年金についての対話集会をやっておりまして、厚生労働省職員が大学に行ってなぜ年金制度が必要なのか、今学生の皆さんが 65 歳になったとき年金がもらえるのかもらえないのかという世の中の不安について、法律を作ったところ、財政検証をしているところが大学生に説明するというのをやっておりますので、もし大学等にアプローチする際に年金事務所の名前ではでは引き受けてくれないということがあれば、厚生労働

省という冠を使って、制度的な説明質問に対しては厚生労働省が答えます、学生納付特例や保険料納付などの手続きについては年金事務所が答えます、という風に役割をつけて大学に対してアプローチをするのはどうかと思いますのでご紹介させていただきます。

- ・2点目は年金委員の活動ですけれども、大分県の連絡会の後に各事務所で地区連絡会を行ったということで年6回開催したと実績になっていますが、年金委員さん特に地域型年金委員さんに対しては、こういう活動をしてくださいとか具体的に指示をしてあげないと活動が難しいと思います。年金事務所から「アニュアルレポート」や「なごみだより」等で情報を渡してももなかなか動き辛いと思うので、地区連絡会があるのであれば例えば春であれば学生納付特例申請を中心に説明してもらい、夏場であれば免除を中心に話をするなど、より具体的に指示してあげるのが年金委員に対しては必要なかなと思いますので、できることがあれば取り組んでいただきたい。
- ・ねんきん月間のプレスリリースについて実施した結果、地元で何か報道されたのかどうかについてお聞きしたい。他県の運営調整会議の中でテレビ局の方が運営調整会議の委員をされており、プレスリリースで明日こういうことがありますとか言われても取材に行けないので報道しにくい、ある程度取材時間をとれるように事前にしていただけると取り上げやすいし、大きなニュースがなければ動画報道ニュースでも取り上げてもらえるとの話もしていましたので、プレスリリースで投げ込むだけではなくて報道されやすい方向を考えていただきたい。

【回答】大分年金事務所長 濱崎

- ・大学生を対象とした年金セミナーは、大分県の大きな課題であります。これまでもアプローチを行っていないわけではないが開催に至っていません。具体的には今年度も個別にアプローチをしてお願いをしたいと思います。私たちが一番ターゲットにしている20歳前後の学生さんですので、個別アプローチの際に厚生労働省のお名前をお借りして、セールストークとして使わせていただければありがたいと思いますので、どのような形で使わせていただくのか検討します。
- ・地域型年金委員の活動について、各連絡会のテーマとして県内で統一しておりますが、各自治会の中で年金相談会等を行いたいので案内をお願いしたいということ、事前に市町村にお願いをしたうえで、年金委員に公民館への年金制度の周知のポスター掲示の依頼をお願いすることです。
- ・マスメディアへのプレスリリース結果ですが、地元紙からお問い合わせはいただいておりますが、実際記事になったかどうかは確認できておりません。本日の運営調整会議についても傍聴等について1週間前にプレスリリースしておりますが、問い合わせはいただいております。

【回答補足】大分年金事務所副所長 山本

- ・年金セミナー関係の補足をさせていただきます。中学生にはまだ早いのではとの本山様からのご意見ですが、実際のセミナーでは高校生よりも中学生のほうが反応は良いです。5

年後が長いということより君たちも5年後には20歳になるのだよという方向で話をしています。高校、大学でセミナーを受ける機会があればベストだと思いますが、その機会を得られない生徒もいるので、すそ野を広げてセミナーを受ける機会を増やしたいという思いで中学校でのセミナーを実施しています。

○議題（３）令和５年度事業計画及び（４）参考資料について大分年金事務所長より説明を行う。

○続いて、大分県内各年金事務所の令和５年度の現況について大分県内各年金事務所より説明を行う。

【大分】大分年金事務所副所長 山本

- ・年金セミナーについて、現在中学校7校、高校2校、特別支援学校1校、専門学校2校、合計12校から申し込みをいただいています。また、4つの企業、団体から年金受給関係の説明会の申込をいただいています。学校関係については、開催意思はあるものの現時点で日程の調整がついていないところが多くあるので、10月以降地域年金推進員に学校訪問していただき昨年の22校と同程度以上確保ができるように取り組みます。
- ・年金委員の委嘱拡大について、職域型年金委員については来年10月に短時間労働者の社会保険の適用拡大が予定されており、対象となるのが被保険者51人以上の事業所となっているため、適用拡大の円滑な事業実施のため、今年度は被保険者51人以上の事業所を優先して委嘱拡大に取り組み制度の周知を図ることとなっています。大分年金事務所管内で年金委員未設置の被保険者51人以上の事業所が今年度始め約200件あったもののうち、上期の勧奨により19件の事業所の担当者に年金委員を委嘱しています
地域型年金委員につきまして、今年度は地域、教育機関の実情に応じた活動の充実を図る観点から、民生委員やOBを含めた市町村職員、教員を優先して委嘱に取り組むこととしています。大分年金事務所管内の現状は、人員バランスとして大分市以外の自治体、竹田市、豊後大野市、由布市の中で増員を図りたいということで、今年度上期については竹田市の民生委員の方1名に委嘱しております。
- ・年金委員の活動について、職域型ですが本年8月に対面で短時間労働者の社会保険適用拡大、個人向けオンラインサービス研修を実施し、社内の被保険者の皆様への周知もお願いしたところです。また、11月にはオンラインでの研修開催を予定しております。
次に地域型年金委員についてですが、年2回集合型の連絡会を実施しておりまして、1回目を6月に開催いたしました。連絡会におきましては研修のほかに、周知活動計画の策定を実施しておりまして、令和５年度につきましても計画に基づいて公民館等でのポスター掲示、自治会回覧板による広報など、年4回の周知活動を予定しております。

【別府】別府年金事務所長 大海

- ・年金セミナーについて、上期については1回実施しております、今後予定していますのが3校ありまして、昨年度実施した学校が7校ありますので昨年実施した学校にアプローチしまして、昨年度以上のセミナーを実施していきたいと思っております。
- ・年金委員の委嘱拡大について、職域型ですがこれまで5名の方を新たに委嘱しております。大分年金事務所と同じように適用拡大の関係もありますので、被保険者51名以上の事業所をターゲットにしまして、126件文書勧奨をしています。その結果5名の委嘱となっておりますが、下期も引き続き勧奨文書送付とともに、電話勧奨を実施しまして委嘱拡大を図っていききたいと思います。

地域型ですが、別府年金事務所としても民生委員の方を委嘱したいと思ひまして、別府市の担当部署と話をしまして、17地区ある民生委員の地区代表の役員の方に当事務所から職員が赴きまして、年金委員の説明をさせていただいているところです。

年金委員という言葉に馴染みがないこともあり、なかなかご理解いただけないというところもありますが、今年度1名の増員となっております。下期も民生委員の方々に委嘱の拡大を図っていききたいと思います。

- ・委員活動ですが、8月に年金委員の理事会がありましたのでその中で研修をさせていただいたところです。

地域型については6月に連絡会があり9名の参加をいただきましたので、研修会をさせていただきました。

【佐伯】佐伯年金事務所長 長瀬

- ・年金セミナーについて、上期は開催の要望がなく常に下期の後半、年が明けての要望が多くなり、現在高校が1校、中学が3校の申し込みを受けている状況です。昨年は専門学校が2校ありましたが、こちらはまだ申請を受けておりませんので、アプローチを行い、昨年を上回る件数となるように取り組みを進めていきたいと思ひます。
- ・職域型年金委員の勧奨ですが、事業所内における社会保険の手続き、従業員からの年金相談、説明会等の開催に幅広く活躍をしていただいておりますので本当に増やしたいと思ひているところですが、なかなか増員は難しいところです。今年度につきましては、51名以上の委員未設置事業所が35社ありますが、8月6日に文書勧奨の実施を行いました。その後の事業所調査で年金委員の勧奨をしています。また、現在の年金委員会の役員さんをお願いしまして、同種の事業の事業所に協力をお願いするなどして勧奨した結果、8月末現在3名の委員委嘱ができました。

地域型の年金委員につきましては、OBの方に協力依頼をするなどして1名の増員となっております。

- ・年金委員の活動としましては、8月25日6名の理事を集め理事会をしまして、年金給付の研修会をしています。引き続き機会をとらえながら研修会を行っていききたいと思います。

ます。

【日田】日田年金事務所長 友田

- ・年金委員委嘱拡大について、地域型年金委員が1名、職域型年金委員が2名ということが上期の目標となっていてそれぞれ達成することができました。委嘱拡大の取り組みですが、地域型年金委員についてはアプローチの方法が悩むところですが、事務所の地元の職員にお願いしてネットワークを活用して、学校のOBの先生に1名お願いできました。

職域型については51人以上の事業所ということで、事業所数が少ない中文書勧奨だけでは推薦いただけなかったことから、電子申請の申請等で直接お会いしてお願いすることで1名お願いできましたし、最終的には地元職員の知り合いの方をお願いして何とか2名達成できました。

- ・地域型年金委員の活動内容につきましては、わたしと年金エッセイ等のポスター掲示等をお願いしたところですが、よく言われるのが市役所等をお願いしてポスター掲示してもらえばいいじゃないかという意見が出ていたところですが、私共としては、直接年金委員の方が自治体や公民館長さんと連携をして掲示していただくことが重要なのです、とお願いをしてご協力いただいているところです。
- ・年金セミナーについて、地域型年金委員の中に校長先生のOBの方がいらっしゃいますが、年金教育は重要ということで、日田教育事務所へ私共と同行していただき、セミナー開催等のお願いをしていただきました。そこで今月21日なのですが、日田ではここ最近なかった中学校でのセミナーを開催できる運びとなりました。校長先生の意向の中で授業の一環としてやってほしいということがありまして180名の中学3年生5クラスを一日でお願いしたいといわれまして、職員22名なのですけれど6名体制で臨もうかと思っています。

高校は下期に昨年度同様4校から申し出が入っております。18歳の成人を迎えるにあたってですとか、20歳からは国民年金といった、それぞれの場面に合わせた教育を重要されているようで、高校はどちらかという体育館での集合型が主流となっています。

先ほど本山課長から中学生の話がありましたが、やはり教育という形でまずはベースを作って、最終的に目の前に来た時に手続きとかそういうところにつながるように、これからは年金制度の重要性とか将来の安心につながるようにセミナーを実施していきたいと考えております。

【質疑】村井委員

- ・21歳の子供がおりまして、大学におりますので昨年免除申請をさせていただいております。保護者が手続きをしてもよいのですが、子供に任せたいと思い県外におりますので書類を一式渡したところ、全く無視をして、年度末ぎりぎりに手続きをしたという状況なの

ですが、なんで自分のことなのにぴんこないのだろうというのがあったので話を聞くと、手続きをしたところで貰えないという、以前メディアでもそういう話があったなあというのを思い出しまして、そういう刷り込みというのですかそういうのが本人の中にあるって、手続きをしてもどうしようもないというのがあったのと、あと手続きをしようとして電子申請で免除をしようとして、マイナポータルを開いたところで、そこで挫折したという話なので、システムのにも難しいというか開けなかったという話だったので、その辺もこれからわかりやすい、やりやすい、簡単な方法がどんどん開発されていくのかなと思っていますので、その辺も体験談として伝えさせていただきたいと思い、発言させていただきました。

- ・学校でのセミナーの年齢ということで、聞いていまして確かにそうだなと以前思っていたが、息子の話を聞いていて、わからないなりに聞いて鵜呑みにしてしまう、純粋な気持ちを持っている中学生とか高校生の頃に、正しい情報を教育とかセミナーを通じて知識として、わからないなりに聞いて、なにか感じるっていうのは、母親としては息子の世代の時でもやっていただきたかったなというのが率直な感想です。セミナー事業は中学校とか高校に対しても、もちろん大学とかのほうが確かに直感的なアプローチになると思うのですが、今後も続けていきたいと思います。感想になってしまいましたがお伝えさせていただきたかったので発言させていただきました。

【回答】大分年金事務所副所長 山本

- ・年金セミナーで中学生、高校生に伝えていることは、年金は世代と世代の助け合い、納付は国民の義務であることもなんですが、一番重視してお伝えをしていることは、年金は年を取ってからのもものだけではないということです。障害年金、遺族年金、特に障害年金は学生納付特例や免除の手続きを怠ると、障害年金をもらえない可能性があるというそういうリスクを若年層の方にはお伝えしていて、これからも引き続きそこは強く伝えていきたいと考えています。
- ・電子申請について、マイナポータルがわかりにくいというご意見をいただいたのですが、今年9月に地域型年金委員の方々にポスターとチラシをお配りして、公民館等への掲示、自治会の回覧板等で配布していただく予定にしていますが、マイナポータルとねんきんネットを連結して、国民年金関係の手続きが電子申請できますよという内容ものを配布することになっています。操作等につきましても簡潔に記載しているものとなっておりますので、大分県内独自で作成しているところですけど、お役に立てればと思っていますところです。

【質疑】坂本委員

- ・令和4年度のねんきん月間のページで、わたしと年金エッセイのところで、大分県から中学で27の作品それから高校から146件とあったのですが、応募が広がっていくことはいい

いことだと思います。ただ、作品を集めること、表彰することが重要ではなくて、応募された作品、表彰された作品を皆さんに知っていただくことが大事なことはないかと思っています。表彰された作品がホームページに掲載されているのは知っていますので、例えば地元の新聞社にプレスリリースしたり、年金セミナーをやっている学校にフィードバックしたり、そういったことを考えていただけるといいのかなあとと思っています。そういった中で、私共は国民年金の上乗せの年金をやっているところなのですが、実はこの年金エッセイの遺族年金とか障害年金にかかる作品をホームページから印刷して、県内の生命保険の営業の方に 200 枚程度配布して、営業のときに基本的年金制度の説明に使っていただいております。昔は、生命保険の方も年金を軽んじた話をしていた時代もあったかもしれませんが、今はきちんと公的年金制度の説明をしたうえで、自分のところの商品をPRするようにしています。年金エッセイは、こういった実際の事例があるよという、優しくわかりやすく説明するための貴重な作品だと思っていますので、活用させていただきたいと思っています。

- ・広報の媒体について、いわゆるコンテンツですが、今は、ユーチューブとか学生さんもタブレットを開けば基本的な情報は見られる時代になっていますので、地域の事業ではないかもしれませんが、そういった WEB 上でのコンテンツを充実していけば、例えば年金がどうしてつぶれないのかということを詳しい数字を示して説明するほうが、若年層に理解されやすいのではないかと感じますので意見として話をさせていただきたいと思います。

【回答】大分年金事務所長 濱崎

- ・エッセイの受賞作は私どものホームページに掲載しているところではありますが、もっと幅広くもっと身近に紹介する場があってもいいのではないかとのご提案だと思いますが、ぜひ参考にさせていただきたいと思っています。年金委員さんの研修の場でも紹介をしていますけれども、なかなかそれから広がりが無いということもありますので、せっかくの現場的な取り組みでもありますし、受賞作は毎年毎年どれも涙が出そうになるものばかりで、大変優秀な作品です。機会をとらえて広めてまいりたいと思います。
- ・WEB 上での年金に関する情報提供について、日本年金機構本部のほうでも工夫と試行はしているようですが、今一つ不十分なところはあろうかと思っています。地方の大分県のレベルでは難しいところもありますのが、もうすこし若年層に受け入れられるコンテンツで年金に関する正しい情報を提供できればと思います。この話はもっと上の厚生労働省レベルの話になると思いますが、ご意見をいただいたことについては上申していきたいと思っています。

7. 大分県地域年金事業運営調整会議設置要綱の改正・同運営要領の策定について

【説明】大分年金事務所副所長 久壽米木

- ・設置要綱の改正点、運営要領の策定について説明

【質疑】

- ・質疑なく承認。

8. 座長降壇

9. 閉会宣言 15：30